

第 34 期東京都青少年問題協議会  
第 1 回若者部会

令和 6 年 6 月 14 日（金）

都庁第一本庁舎 34 階  
34B 会議室

## 午後 5 時 36 分開会

○山本若年支援課長 定刻より少し前ですが、ただいまから、第 34 期東京都青少年問題協議会第 1 回専門部会・若者部会を開会いたします。

本専門部会は、東京都青少年問題協議会総会の運営規程に準じ、原則公開となっております。議事録につきましても同様の扱いとなりますので、御承知おき願います。

次に、資料の確認をいたします。

今回の資料につきましては、このタブレットに入っております。

「第 1 回若者部会資料」というものをタップしていただきますと、ここに全ての資料がございます。

右にスライドしていくと、我々事務局から後ほど説明する資料も入っておりますので、よろしくお願ひいたします。最後に部会名簿がございます。

「戻る」を押すと、先ほどのトップ画面に戻ります。

それでは、次第の「2 挨拶」として、開会に当たりまして、東京都生活文化スポーツ局生活安全担当局長の竹迫より御挨拶を申し上げます。

○竹迫生活安全担当局長 皆さん、ただいま御紹介をいただきました竹迫でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、第 34 期東京都青少年問題協議会の委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。また、第 1 回若者部会に御出席をいただきましてありがとうございます。

社会的自立に困難を有する子供・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会を実現するため、当事者である子供・若者の意見を聞くことが不可欠であると考えております。

特に、子供・若者の特性や彼らが抱えている困難、置かれている状況によっては、様々な形で思いや願いを発しているにもかかわらず、その声が聴かれにくい状況にあります。声を上げづらい状況に置かれている、子供・若者の意見表明機会の創出に向けて、御審議を賜れればと思います。

私自身、2人の子供がいる父親でございまして、ちょうど今、大学生と高校生です。「20 年近く一緒に暮らしていたら、価値観はそんなに違わないだろう」と思っていろ

いろと話しているのですが、実際は違いますね。

若者部会ということもありまして、皆さん大体一緒の年代になっていると思いま  
すが、事務局との年代の差があるので、皆様が常識と思っていることがうまく伝わら  
ないこともあろうかと思います。

ですので、説明的な部分、背景的な部分も含めて御発言を賜れば、本当によい答  
申になると思っております。

ぜひ、忌憚のない御意見を期待いたしております。どうぞよろしくお願ひいたします  
す。

○山本若年支援課長 それでは、次第の「3 委員紹介」に移ります。

委員の皆様から、お一人3分程度で、所属される団体の活動内容や御自身の活動な  
どを御紹介いただけますでしょうか。着席のままでお願ひいたします。

まず、特定非営利活動法人サンカクシャ代表理事、荒井佑介委員でございます。

○荒井委員 よろしくお願ひいたします。N P O 法人サンカクシャの荒井と申します。  
私たちは、豊島区池袋の近くで活動をしている団体です。

次のスライドをお願いします。

私たちは、15歳から25歳ぐらいを対象の年齢として掲げているのですが、最近は  
相談のほとんどが二十歳を超えていて、二十歳以降の相談が年々すごく増えてきてい  
ます。

虐待を受けている若者からの相談が、コロナ禍以降は顕著で、今はほぼ100%です。  
「親と関係が悪い」、「家にいたくない」や「実際に暴力を受けている」というような  
子たちで、かつ社会的養護などにつながっていなかつた子たちが、私たちのところに  
来ています。

ポイントが2つで、人と関わるのがすごく怖くなってしまって人のコミュニケーション  
に課題がある子と、意欲がなくなってしまっている子こそ支援が必要だと思っ  
ています。

次のスライドをお願いします。

この1年ぐらいで、大体180人の子たちと相談で新しくつながって、そのうちの8  
割ぐらいが18歳を超えている状況です。

本人からの問合せも増えているのですが、蓋を開けてみると、自治体やいろいろな支援機関からの相談が、実際は多いです。

次のスライドをお願いします。

「若者支援の5つのステップ」ですが、安心できる場を提供したらすぐに自立できるわけではないので、まずは一緒にどこかに出かけたり遊んだり、いろいろなことをして意欲を回復させ、そのあと、仕事のサポートなどをして、少しづつ自信がついていって、独立をして、サンカクシャから巣立っていく、といったようなステップを私たちはつくっています。

次のスライドをお願いします。

私たちの活動では「サンカクキチ」という場所をつくっています。「イケア・ジャパン」さんが内装の提案と家具の寄贈をしてくださり、綺麗にしていただきました。

ただ、「死にたい」という言葉は日常的に飛び交っていますが、毎週のように殴り合いのけんかや盗みがあって、「ト一横」を詰め込んだような感じの拠点ができています。

次のスライドをお願いします。

内装はこんな形です。

次をお願いします。

まさに今夜ですが、夜9時から翌朝までの深夜の居場所として、「ヨルキチ」という取組みも行っています。救急車騒ぎとかがよくあるのですが、深夜帯に「死にたい」とか「寂しい」という思いをみんなが抱えているので、すごく必要な場だと思っています。

次のスライドをお願いします。

育て上げネットさんも似た感じだと思うのですが、「サンカクキチ」にはゲームの部屋もあります。このゲーム部屋があることで、ここをめがけて相談に来るような子も結構いたり、また、ゲームしている間に仲良くなつて相談をぽろっともらうことも多かつたりします。

次のスライドをお願いします。

あとは、22部屋で住まいの支援を行っています。住まいの支援を始めてから、「今日の寝床がありません」や「家出をしました」という相談が圧倒的に増えました。

私たちは、男性の住まいを多めに支援しているのですが、常に定員いっぱいです。

男性の住まいが結構足りていないのか、本当に全国から相談が来ているような状況です。

次のスライドをお願いします。

また、仕事のサポートも行っています。いろいろな地域の方からの仕事の体験の機会や、地域のつながりで就職するみたいなルートをつくって、活動しています。

以上となります。よろしくお願ひします。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。

続きまして、認定NPO法人育て上げネット、大橋暉弘委員でございます。

○大橋委員 認定NPO法人育て上げネットの大橋です。よろしくお願ひします。

本日の議論の対象は若者だと思うのですが、我々は、若者の「『働く』と『働き続ける』を実現できる社会」ということで、就労支援を主に行っている団体です。

「ミッション」のところに「若者と社会をつなぐ」とあるように、若者に働きかけることも重要ではあるのですが、これから議論するような「社会の側が若者にどのようにつながっていくか」という部分について、考えている団体になります。

やっていることとしては、今お話ししたような就労支援が軸になっています。あとは、先ほどの総会でも、家族という部分があったと思うのですが、引きこもった方々の保護者の支援というのもやらせていただいています。

本人からつながってくるケースもあるのですが、やはり保護者の方からうちに相談があって、そこから若者がつながってくるケースもあったりします。

次をお願いします。

これまで二十年間、若者の支援をやらせていただいているが、就労支援となつたときに、例えば、ひきこもりの期間が長くて、社会的なブランクが五年や十年あってつながるという若者が今まで多かったのですが、どうすれば早い段階からつながれるかをいろいろと考えた上で、アウトリーチのようなことを私たちはしています。

その一つとして、高校や大学に行って、先生たちと一緒に学校の中で、彼らの進路や相談を受けています。

私も、今日は先ほどまで高校に行っていたのですが、「学校の中で一緒に考える、親

でも先生でもない信頼できる大人」として学校にずっといさせていただいて、学校の中で居場所をつくったり相談をしたりといった形で、学校の中で社会と若者をつなぐというような活動もしております。

次をお願いします。

こちらは、皆さんに先ほどお配りした資料に入れていただいたものだと思うのですが、先ほどのサンカクシャさんの「ヨルキチ」と近い部分もありますが、私たちの拠点でも夜の居場所づくりをしております。

私たちはこれまで、就労が入り口でつながってきたのですが、それだけではつながれないような、いろいろな若者がいました。スライドの左下に挙げたような属性の若者に、まずはこの「夜のユースセンター」を紹介していく、「取りあえずでつながれる場所」という形でやっています。

夜だけでしかつながれない若者だと、夜だからこそ出てくる若者の本音みたいなものを、ここではいつも、聴いているような形です。

次をお願いします。

そういった居場所の若者から出た意見をもとにいつもつくっているのですが、「コミュニティ・ハブ」という活動もしております。これはサッカーでの写真です。

居場所に来るような若者の中で、「意欲的な活動が今はできないが、サッカーは取りあえず好きだ」という若者とか、あとは、「いろいろな活動はなかなかできないが、音楽はめちゃくちゃ好きだ」といった若者の声をもとに、こういったコミュニティーをつくって一緒に活動することもしております。

今は、フットサルを通り越して、実際に社会人サッカーリーグのチームを立ち上げたりと、いかに大人が本気になれるかが重要な事業になっております。

次をお願いします。

最後のスライドですが、「子ども・若者育成支援推進法」にもとづく協議会の事務局を私たちは担当させていただいていて、私もその担当をしております。

立川・国分寺の2市で、その事務局を私たちはやらせていただいていて、地域の支援者の方々とともに連携しながら、子供・若者をどう支援するのかをいつも考えています。

その中で、今年度は 6 月 23 日ですが、立川市は、特に通信制の高校とかがものすごく多く、十数校あるということで、そういった高校とネットワークを組んで、一緒に、いろいろな若者に選択肢を届けるということを目的に「定時制・通信制高校等合同同学校相談会」を行っています。そこで実際に、若者に自身の経験をシェアしてもらうような取組みをしております。

以上になります。本日はよろしくお願ひいたします。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。

続きまして、NPO 法人青少年自立援助センター、小奈悠馬委員でございます。

○小奈委員 よろしくお願ひいたします。私は、NPO 法人青少年自立援助センターの小奈と申します。

まず、私が所属している青少年自立援助センターという組織について、説明いたします。

こちらのスライドは当法人の「2024 年度事業概要」ですが、大きく分けて 4 つの事業を行っております。

1 つ目は「相談・アウトリーチ支援」、2 つ目は「就労支援」、3 つ目は困窮世帯や外国にルーツを持つ子供の「教育支援」です。

私どもの法人は東京都福生市にあるのですが、横田基地の隣です。

そのため、外国にルーツを持つ子供は非常に多く、「外国から日本に来たはいいものの、日本で住むのがなかなか難しい」、「日本語もなかなかうまくできないし、居場所もない」ということで、そういった外国にルーツを持つ子供の学習や居場所を提供しております。

そして、4 つ目として、共同生活寮での「生活支援」を行っております。私はその中の「共同生活寮運営」に所属しております。

次のスライドをお願いします。

「共同生活寮運営について」ですが、簡単に説明すると、ニート、ひきこもりや不登校など、様々な困難を抱えた若者たちがこの寮に住んで、「生活改善から自立まで」というところを支援しております。

寮に入るきっかけですが、私どもは訪問支援も行っておりますので、お宅に訪問し

て当事者と話す中で、「外に出られないなら、寮で何とか頑張っていこうか」というような形で、本人と相談の上でだったり、「入寮したい」と本人から私どもに直接電話があったりもします。

次のスライドをお願いします。

ここでは、実際に、どのような流れで自立までの支援をしていくかをお示ししております。

「Step 1」の入寮段階ですが、「朝、起きられない」、「部屋を掃除しない」や「風呂に入らない」という生活上の課題を、まずは改善していきます。

加えて、五年、十年とずっと引きこもっていると、体力が大分ないので、日中は作業やP C講座などを行って、社会参加のための基礎体力をつけていきます。

次に、「Step 2」としまして、「S S T（ソーシャルスキルトレーニング）」や職場実習を通して、社会性を身につけていきます。

スライドに書いてあるとおり、酒造や工場など、30社ほどの様々な企業さんが職場実習に協力していただいておりますので、そちらで実習を行います。

実習後は、フィードバックを企業さんからいただいたおりまして、本人たちの社会で参加する上で必要な課題を、改めて見直していくという形です。

その後は、「Step 3」の就労支援、「Step 4」の就労と続していくわけですが、就労した時点で卒業とはいかないのが現状だと思います。働き始めというのが一番不安定な時期になるので、この時期も継続的に支援を続けて、スタッフ全員が「この人はきちんと働き続けられる」と判断してから卒業となります。

次のスライドをお願いします。

私どもは、全国でも数少ない宿泊型施設を運営しているわけですが、私が実感した宿泊型施設のメリットについて、簡潔に説明させていただきます。

まずは、「毎日を共に過ごすことで仲間意識が芽生え、自己理解につながる」という点です。

引きこもっていると、なかなか自分以外の人間と会うことがないので、自分のこだわりが非常に強くなってしまいます。ですが、自分以外の人間と毎日関わることで、今まで「それが普通だ」と信じていた自分の中の常識やこだわりと、ほかの人の常識

やこだわりの違いを知ることができるので、より深い部分まで自己理解ができると考えております。

次に、「社会復帰に対する不安を軽減できる」という点です。

寮では、幾ら失敗してもスタッフがいるので大丈夫ですし、だめなことはだめだとスタッフが注意をしています。社会参加の前に、自分を理解してくれる、ある種小さな社会を経験して、ひきこもり状態と社会の間にワンクッション置くことで、当事者たちの不安を軽減していくというわけです。

次のスライドをお願いします。

実際に私が行っている仕事というのは、基本的にこのスライドのとおりです。3ページ目の資料でもありましたとおり、当事者の訪問から始まって、入寮から就職までの支援を一貫して行っております。

以上で、私の自己紹介と代えさせていただきます。ありがとうございます。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。

続きまして、「N P O 法人わかもののまち・株式会社 C&Y パートナーズ」、土肥潤也委員でございます。

○土肥委員 よろしくお願ひします。スライド資料はあとで使いますので、口頭で自己紹介をさせていただきます。

私は、2つの法人で代表をしておりまして、大学3年生のときにつくった団体が「N P O 法人わかもののまち」で、気づいたらもう10年ぐらいになります。子供・若者の参画について、静岡県を中心に取り組んでいます。

「株式会社 C&Y パートナーズ」は昨年つくった会社で、「Children&Youth パートナーズ」ということから来ています。子供・若者の参画と意見反映の仕組みづくりを、自治体の中で実装していくコンサル会社として取り組んでいます。

「わかもののまち」は、「高校生まちづくりスクール」という高校生のまちづくり参加のプログラムを、様々な自治体で取り組ませていただいているのですが、最近、特に力を入れていることが2点あります。

一つは、単一のプログラムではなくて、子供・若者が参加するまちとしての生態系をつくるていくということです。

今、静岡県菊川市をモデル都市として取り組んでいまして、昨年11月に「菊川市こども・わかもの参画宣言」を自治体として出しまして、それをもとに、おととい、宣言を具体化するための「こども・若者参画協議会」が設置されました。

ちょうどおとといは、委員として高校生も5名ぐらい参加をして、「こども・若者参画支援交付金」を創設しまして、高校生たちが地域活動をするときに「それに5万円まで交付しますよ」という交付金の要領を、高校生が「これではよく分からぬ」という部分を見て、ブラッシュアップするというようなことをやりました。

ほかには、居場所をつくったりですとか、市政の様々な取組みに子供・若者が参加する仕組みづくりということに取り組んでいます。

もう一つ、私たちが取り組んでいるのは、「子ども・若者参画研究会」という研究会で、これも昨年立ち上げたばかりです。研究者の方たちと一緒に、子供・若者参画に関わる研究をもっと活性化させていこうと取り組んでいるところです。

私も、修士課程でこども議会・若者議会を研究していたのですが、当時、論文検索サイトで「こども議会」を検索しましたら、ヒットが数件でして、日本は研究が本当に遅れていると感じました。

ですので、より活性化させていこうと、今関わっているところです。

「C&Y パートナーズ」のほうでは何をしているかというと、主に自治体で、特に「こども基本法」第11条の関係で、子供の意見聴取を各自治体がしなければいけないとなっているので、その仕組みづくりをお手伝いしています。

一番力を入れているのが、オンラインプラットフォームを使った子供・若者の意見聴取です。「Liquitous（リキタス）」という会社と共同で創業していました、「Liqlid（リクリッド）」と言う市民参加型のオンライン参加ツールをその会社がつくっています。

幾つかの自治体で今、子供版の「Liqlid」ということで、「こども計画」に向けての意見をオンラインで聴くということを取り組んでいます。ほかの子供たちが入力した意見を全部見られる状態にしていて、双方向に意見を入力して、相乗効果を得られるような対話型のツールをつくっています。これを、いろいろな自治体で試行実験的に導入しようと、今、取り組んでいるところです。

自分が取り組んでいることとしては、そのような形です。以上です。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。

続きまして、多摩市若者会議、西山なつ美委員でございます。

○西山委員 よろしくお願ひいたします。多摩市若者会議の西山と申します。

多摩市若者会議は、今は東京都多摩市の任意団体となっているのですが、もともとは2017年6月に多摩市の事業としてスタートした活動です。

子供・若者から39歳ぐらいまでの年代を対象として、そういう方々が「住んでみたい」、「訪れてみたい」と思えるようなソフトの面の魅力を、みんなでつくっていく、その魅力を発信していくことが、もともと目的になっていた団体になります。

次をお願いします。

その活動の中でいろいろなプロジェクトが生まれてくるのですが、今は若者会議として「MichiCafe（未知カフェ）」というカフェを運営しています。クラファンで資金調達をして、今も継続的にテナントを借りて営業しているのですが、若者のまちづくりの活動や交流拠点になるようにつくっています。

次をお願いします。

多摩市の事業としては3年間で終わってしまったのですが、我々の活動が終わるのはもったいないのではないかとなりまして、まちづくりの取組みをさらに発展させていこうということで、「合同会社 MichiLab（ミチラボ）」を立ち上げました。

そのタイミングで気づいたのが、若者たちが「まちに対していいことをする」ことがもともとの目的だったのですが、そうではなくて、この若者会議にいることや参加することが楽しくて、継続的に参加してくれたり市外からも若者が来てくれたりという、この若者会議の活動自体が目的になっているということでした。

ですので、そういった観点で、今も継続的に活動をしております。

次をお願いします。

多摩市とも継続的に交流をしながら運営しています。多摩市の事業ではなくなりたことで自律的に動きやすくなって、若者に限らず、多世代で取組みの幅が広がっていると感じています。

次をお願いします。

若者たちのアイデアや「こういうことをやってみたい」という思いを引き出して、それを実践していくことを、今いろいろと行っています。

次をお願いします。

ここ最近は、地域に出ていって活動することも行っています。中学校区単位でのエリアミーティング、「子ども・若者ワークショップ」や限定したワークショップなど、いろいろな世代の方々や地元地域の人たちと一緒にアイデアを出して、実際にそれを実践していくとか、意見を引き出していくような活動を継続して行っています。

次をお願いします。

今年で7年目になるのですが、継続的にワークショップを開くことで、いろいろな方たちに集まってもらってアイデアを生み出し、実際にプロジェクトを実践していくが、ワークショップに参加してくれた方々は、累計で1200人ぐらいになっています。

そこから生まれてきたアイデアをプロジェクト化して進めていくことも200件ぐらい、年平均だと50件ぐらいありました。

また、若者会議に参加するのが楽しいとか、「MichiCafe」に来るのがすごく心地いいということで、コアメンバーという形になってくれている方々が100人弱いらっしゃいまして、アイデア実践とコミュニティー形成ということが広がってきています。

我々は、困難を抱える若者の支援や福祉から少し外れたところにいますが、「若者たちがやってみたいことをチャレンジできる環境」をつくっていかなければいいと思って活動しております。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。

最後に、調布市子ども生活部児童青少年課、與那霸千夏委員でございます。よろしくお願ひします。

○與那霸委員 よろしくお願ひします。子ども生活部児童青少年課の與那霸と申します。

私は、皆様のようにすごくかっこいいスライドがつくれなくて、写真を貼り付けただけのものになってしまっているのですが、まずは、私の紹介からさせていただきま

名前から察する方もいらっしゃると思うのですが、私は沖縄県宮古島市の出身でして、高校卒業までは、このような小さな5万人の島で育ってまいりました。

趣味は、音楽、旅行で、普通にどこにでもいるような者です。

調布市には、2020年に入庁いたしました。

調布市といいますと、9月に行われる花火大会や味の素スタジアムとか、あとは映画や産業に力が入っていると思っております。

その中で、入庁してから4年間は児童館に配属されまして、2か所の児童館で働いておりました。皆様と違い、対象は小学生や中学生でした。

調布市の児童館では、子供の意見を聴くということで、小学3年生以上で希望する子たちを「メンバーズ」という形で集めて、子供たちの意見を反映した企画を実施する取組みが行われています。スライドに載せているモザイクアートも、地域から写真をたくさん募集して、子供たちと協力して作成したものになります。

その児童館があります児童青少年課の事務局のほうに、私は4月から配属になりました。

調布市子ども生活部児童青少年課には係が2つございますが、「子ども若者支援係」のほうに、支援事業、相談事業、居場所事業があります。そういったところが主に、今回の委員と関わりがあると思っております。

皆様と違い、経験も専門分野も違ったところでのスタートになるのですが、実際に子供たちと触れ合ってきた経験と、都心ではないところに住んできた経験を活かして、今回は参加できればと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山本若年支援課長 ありがとうございました。

次に、次第の「4 部会長選任」、若者部会の部会長の選任を行います。

部会長につきましては、東京都青少年問題協議会総会において「部会において選任すること」とされましたので、委員の方からの御推薦をお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。

大橋委員、お願いします。

○大橋委員 部会長として、土肥委員を推薦いたします。若者の意見反映や社会参画に積極的に取り組まれており、国の「こども家庭審議会」の委員にも就任されている

など、適任であると考えております。よろしくお願ひいたします。

○山本若年支援課長　ただいま大橋委員から、部会長として土肥委員が御適任との御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○山本若年支援課長　皆様の御賛同をいただきましたので、部会長は土肥委員にお願いしたいと存じます。

それでは、この後の進行は土肥部会長にお願いしたいと存じます。土肥部会長、よろしくお願ひいたします。

○土肥部会長　はい。改めましてよろしくお願ひいたします。部会長を仰せつかりました土肥です。不慣れなところもあって御迷惑をおかけするかもしれません、よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、次第に従って進めていきたいと思います。

まず、次第の「5 事務局説明」について、事務局からお願ひいたします。

○山本若年支援課長　改めまして、本部会の事務局を担当しております、東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課の山本でございます。生活文化スポーツ局と政策企画局との共同事務局で、本部会をサポートしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、子供・若者の意見を取り入れる仕組みについて御説明をさせていただきます。

資料1の1枚目を御覧ください。

まず、関係法令等から御説明させていただきます。令和5年4月に施行された「こども基本法」では基本理念が6点掲げられておりますが、そのうちの一つとして「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」が明記されました。

2枚目を御覧ください。

また、「こども基本法」第11条では、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこども

を養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」と定められており、こども・若者の意見を反映することが自治体に義務づけられました。

3枚目を御覧ください。

令和5年12月に閣議決定されました「こども大綱」では、こども・若者の社会参画、意見反映に関する言及がございます。

この大綱では、こどもや若者の社会参画と意見反映を促す2つの意義として、1つ目は「子どもの状況やニーズを的確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになること」、2点目は「社会参画の経験がこどもや若者の主体性を高めること」が挙げられております。

次のページを御覧ください。

ここからは、国や東京都の意見表明に関する取組みをまとめさせていただいております。

まず、国における取組みでございます。こども家庭庁では、こども・若者の意見を反映するための仕組みとして、「こども若者★いけんぷらす」というスキームを構築し、運用しております。

この仕組みでは小学生から概ね20代の若者が対象とされており、「ぶらすメンバー」として登録することで、こども家庭庁や関係省庁が示したテーマのほか、「ぶらすメンバー」が選んだテーマについて、対面やオンライン、ウェブアンケート、チャットなどの様々な方法で、意見を伝えることが可能とされております。

また、意見を伝えるのみならず、伝えた意見の活用プロセスや結果をフィードバックする仕組みも整備されております。

次のページを御覧ください。

こちらには、実際に募集された具体的な施策テーマを掲載しております。

次のページを御覧ください。

こちらは、都における取組みでございます。東京都では「子供が笑顔で子育てが楽しいと思える社会」の実現に向けて、従来の枠組みにとらわれない幅広い視点で議論を行うため、有識者・著名人等からなる「こども未来会議」を設置しております。

この会議では、「特定非営利活動法人あなたのいばしょ」の理事長である大空幸星さんが委員に就任されているほか、子供の参加や意見表明等の様々な「子供政策」のバージョンアップに向けた議論が行われております。

次のページを御覧ください。

子供目線で捉え直した政策の現在地と、子供との対話を通じた継続的なバージョンアップの指針となる「こども未来アクション2024」から、子供の意見を聞く取組みの部分を抜粋させていただいております。

例えば、「子供が日常を過ごす居場所に足を運んで、600人の子供からヒアリングを行う」ことや「中高生等延べ15000人にSNSを活用してアンケートを行う」など、子供の意見を聞く取組みは、充実していることがお分かりいただけだと存じます。

次のページを御覧ください。

こちらは、「こども都庁モニター」や「とうきょう こども アンケート」についての概要を記載させていただいております。都政に子供やその保護者の現状を反映させるために「アンケートによる定点観測」を行うほか、子供目線で政策をバージョンアップするため、高校生までを対象とした「こども都庁モニター」制度を設けております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○土肥部会長 ありがとうございます。

それでは、次第の「6 意見交換」に移りたいと思います。

まず、総論的なところを私から説明させていただきます。

資料を映していただけますでしょうか。

ご存じのことも多いと思いますので、ざっくりとお話しできればと思っているのですが、基本的なところを共通認識で持ちたいという趣旨で、資料を付けさせていただきました。

次のページをお願いします。

今回は、「子供・若者育成支援推進大綱」をもとに、「東京都子供・若者計画」を見直すという流れだと思いますが、「子供・若者育成支援推進大綱」をワードクラウド化しましたら、こんなキーワードが出てきました。

次のページは、「こども大綱」をワードクラウド化したのですが、新しいキーワードとして、「参画」、「意見」、「権利」、「主体」、「反映」が出てきていることが分かると思います。

先ほど、山本若年支援課長からも御説明があったように、子供の意見反映や子供を権利の主体として認識するということが、大きく出ているということです。

次のページをお願いします。

ですので、子供・若者施策全体において、政策転換が起きたと理解しています。これまでではどちらかというと、子供・若者は、支援、保護や教育の「対象」というのが一般的だったのですが、今回、「こども基本法」や「こども大綱」ができて、子供・若者が「主体」になると、政策が大きく方針転換しているということが、前提の共有です。

次のページをお願いします。

これは、先ほどお伝えした「こども基本法」の第11条ですが、子供の意見反映が義務化になってきています。

一方で、ほとんどの自治体では、子供の声をどうやって聴くかというところで立ち止まっています。その中で、東京都は「若者を考えていこう」という第2フェーズに移っているという意味では、かなり先進的だと思います。

次のページですが、先ほどの説明と重複しているので飛ばします。

その次のページをお願いします。

「こども大綱」の中では、「『こどもまんなか社会』の実現に向けた数値目標」を出していまして、かなり意欲的な目標を設定しています。

「『こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている』と思うこども・若者の割合」を、現状は20.3%ですが、2028年には70%にしようということです。東京都では、70%にするための仕組みづくりを、この部会の中で考えていくことになります。

次のページをお願いします。

その上で、先に私から、若者の意見反映に向けて論点になることを、幾つかお示しさせていただければと思います。

次のページをお願いします。

まず、先ほどの活動報告の中でもいろいろあったのですが、意見反映といったときに、政策への意見を反映させるということが現状ではかなり重視されているのですが、もう少し身近なレベルでの意見反映を考えなければいけないということです。

例えば、児童会や生徒会が形骸化している学校はかなり多いと思うのですが、学校の生徒会が形骸化しているのに、実際の社会の選挙で投票に行こう、自分たちの意思を投じようとは、なかなか思えなくなってしまっている実態があると思います。

ただ、最近は「カタリバ」さんが、校則改定を生徒主体でやるという「みんなのルールメイキングプロジェクト」に取り組まれていたりだとか、もっと身近なレベルで言えば、家庭内で意見表明をするということも一つかもしれませんし、児童館やユースセンターといった中でも子供の声を聴くという取組みを、調布市ではやっていると先ほどお話がありましたが、こういった形の意見聴取もあるだろうということです。

その上に、「こども議会」や「若者議会」というものがあったり、また、「パブコメ制度」のほかに「審議会へのこども・若者の登用」と書いてありますが、こここの部分に、今回の若者部会が入るのだろうと思います。

次のページをお願いします。

それと合わせて、「子供・若者の声を聴く」といっても、いろいろな子供・若者がいると思っております。

例えば、図の一番下から見ていくと、「声を出しても無駄、そもそも意見もない」みたいな子供・若者たちがいるだろうと。こども家庭庁も「出向く型」という形で、一生懸命いろいろな施設に声を聴きに行っているのですが、「面倒くせえ」、「言っても無駄だ」や「というか、誰？」みたいな子供・若者たちというのも、前提としてはいます。

あとは、「聴かれれば意見はある」みたいな、「積極的に意見を言うわけではないが、聴かれれば言う」という子供・若者ももちろんいます。

一方で、一番上に「社会を変えたい、意見を言いたい、積極的に参画したい」とあります、この層に注目が集まり過ぎているというのが問題なのだろうと思います。

図では4つの層に分けていますが、もちろんこれはグラデーションのようになっていると思うのですが、様々な子供・若者の状況に合わせた聞き方をしなければいけな

いので、一つの方法だけで聴くのは難しいということです。

ですので、「多層的に聴く」ということになると思うのですが、ただ、どこまで「多層的に聴くのか」という話になると思いますので、そこはぜひ委員の皆さんから御意見をいただければと思っています。

次のページをお願いします。

これはよくある話ですが、自治体職員の皆さんが子供に意見を聴くと、「学校にエレベーターをつけてほしい」、「カフェをつくってほしい」や「テーマパークを整備してほしい」と大体は言うのですが、「本当に言いたかった意見は何だろう」と、聴く実践をきちんとしていかなければいけないということです。

次のページをお願いします。

例えば、学校が1つ、2つしかないような小さな自治体だと、「A課」、「B課」、「C課」のそれぞれが、同じ学校に毎週のように子供たちの意見を聴きに来ることも、もしかしたらあり得るかもしれません。

ですので、そういう意味では、全ての部署が使えるようなプラットフォームというのを、都全体で取り組んでいくときにはつくることが重要だと思っています。

次のページをお願いします。

海外の子供・若者施策での意見聴取はどうなっているのかということで、一つ例を持ってきました。

こちらは、「スウェーデンの全国若者会の組織図」でして、スウェーデンをはじめヨーロッパの国々では、地区ごとに既に「若者会」が組織されています。

ですので、例えば、「A市」、「B市」、「C市」、「D市」があったときに、この図のように全部が連なって、「全国若者会」という形になっています。

実は、スウェーデンでは「若者会」だけではなくて、生徒会の連合会みたいなものやスポーツ少年団の連合会みたいなものも同様に組織されています。かなり多様なテーマで組織されているものが、傘のような組織になっているのです。

なので、東京都として本格的に取り組んでいくときに、もしかしたらこういう形もあり得るかもしれません。

ただ、スウェーデンはある意味ゼロからつくれたのでこれができたのですが、現状

からつくると、「どの組織を入れて、どの組織を入れない」というのも考えなければいけないので、現実的ではないだろうということです。

次のページをお願いします。

いろいろな論点があるかなり大きなテーマで、この部会だけでどこまで議論ができるだろうかと思っているのですが、ここに書いたとおり、「まち全体で声を聞く生態系づくり」、「生活レベルから声を聞く」、「意見を聞くだけではなく、意見形成に向けた支援をしなければいけない」、「オンラインプラットフォームの活用」、そして「組織化されている若者団体のネットワーク化」ということも、併せて考えていいけるといいと思っています。

この辺りが論点になるのではないかというものを、幾つか出させていただきました。資料の説明は以上です。

その上で、第1回と第2回の若者部会では特に、障害、若年無業、ひきこもり、貧困、若者ケアラー、孤独や孤立などをはじめとした、困難な状況に置かれた「若者」の声、社会的養護経験者など様々な状況にあって声が聴かれにくい若者の意見、言語化された意見だけではなくて様々な形で発する思いや願い、それらを酌み取るような仕組みについてのアイデアをいただきたいと思っております。

ここで議論する「若者」は、「18歳以上30歳未満の青年と、円滑な社会生活を営む上で困難を有する30代を含む」となっておりますので、その点を御承知おきいただければと思います。

ざっくばらんにやっていければと思っております。「しゃんしゃん」ではなく「かんかんがくがく」とやっていこうと、事務局の皆さんともお話をしました。

ただ、東京都としては、次年度には予算要求も上げて取組みを進めていくと伺っておりますので、第1回と第2回ではほぼ固めなければいけないということで、一回一回が貴重な時間だと思います。

ですので、終了予定まであと1時間ぐらいですが、それぞれの御意見をいただければと思っております。

いかがでしょうか。どなたからでも。

○西山委員 困難な状況に置かれた「若者」の声を聴き続ける仕組みをつくらなければ

ばいけないということで、どういう仕組みになればいいかについて意見を出し合うということですか。

○土肥部会長 そうですね。

○西山委員 それを、今回と次回で。

○土肥部会長 そうです。

正直、今日は論点をたくさん出すことに時間が使われると思っています。それを踏まえて、事務局とも相談をして、第2回で具体的な仕組みを考えると。

また、この時間だけでは全ての議論を尽くせないと思っているので、恐らく、都でも検討していただくことになると思っております。

ですので、今日は割と総花的に、若者の声を聴く仕組みを都としてつくる上で何が必要かについて、「答えは出でていないが、ここは課題になるのではないか」ということも出していただいと、今後、都として考えていく上でも、それが論点になっていくと思ないので、そちらも含めて御意見をいただければと思います。

大橋委員、お願いします。

○大橋委員 今の話を踏まえて、意見や感想を3点述べさせていただきます。

1点目は、これまでにも出てきたことですが、意見を聴き取る上で、待ちの姿勢ではなくて自分たちからいかにアプローチをしていくか、さらに「意見を集めるために若者を集める」よりも「若者が集まっているところに自分たちが出向く」ことが重要なではないかということを、再確認させていただければと思います。

何かのイベントのために集まるとか準備することが、若者にとってすごくハードルが高い中で、既にあるコミュニティーや若者が集まるイベントの中に、自分たちが出向いて意見を聴取するという形は、一つ基本になってくると思っております。

例えば、先ほどの立川市の子若の協議会で運営している「合同学校相談会」というのは、いろいろな困難を抱えている若者が、準備をしていろいろとや行っているような取組みですが、いろいろなところでそういう取組みが行われていると思います。

ですので、そういうところに出向くのが、一つの在り方ではないかと思います。

私たちの夜の居場所にも、先日、行政の方がぱっと来られたのです。そのときは、事前に来るという話がなかったので、いろいろな若者がその行政の人と話をしていま

した。会議のような改まった形ではなかったのですが、今日のテーマである意見聴取がある意味すごくできていた場だと思いました。

やはり、既にあるところに入していくという形が、一つのテーマになってくると思っております。

2つ目は、先ほど若年支援課長から、社会参画を促す2つの意義のお話がありましたが、2つ目の主体性で、経験自体がすごくポジティブになるというところがすごく重要だと思ったときに、若者と“一緒に” そういった場をつくっていく姿勢は重要なと思っております。

私たちの活動も、若者とともにというのは、一つのキーワードです。先ほどお話ししたサッカーチームや「合同学校相談会」もそうですが、若者と一緒につくっていく中で、若者がいろいろとこういうことをやりたいという、先ほどの多摩市若者会議とかも、まさにそうだと思うのですが、一緒につくっていくという姿勢は大切にできればと思っています。

3点目は、今回の、短い期間の中で意見を聞くこととは少し離れてしまうかもしれないのですが、土肥部会長がおっしゃったように、日常的に意見を聞くという姿勢、そういう“まなざし”が、大人の中にいかに広がるかというのは、すごく重要なと思っております。

近しい関係だから言えること、親とか学校の先生だから言えることもあるれば、ある意味、直接的な利害関係がないからこそ言えることもいろいろあると思っています。そういった、自分の意見を言える、相談できる大人というのがたくさんいて、選択肢が増えて、若者が選べるというような状況が理想的だと思っております。

私たちも、親でも先生でもない大人として学校の中に入るからこそ、「担任の先生に話せなかったんだよね」というような相談が実際に出てきたりします。多層的な大人がいることはすごく重要なと思うので、そういった観点で、長いスパンにはなると思うのですが、意見聴取も含めて進められればと思いました。

一旦、以上になります。

○土肥部会長 場に聴きに行くというのは、両面あると思っています。

例えば、若者の居場所に都の職員が聴きに行くと、「都の職員だから言いたくない」

というような、これは都の職員だけではなくて、どこかの方でもそうだと思うのですが。

要するに、普段知らない人が突然入ってくると答えにくいということもあるかもしません。

一方で、職員を介して聞くとなると、そこでバイアスがかかってしまうのではないかという懸念もあると思います。

なかなか解決は難しいと思うのですが、そういう意味で、場に入って聴きに行くときには留意することとしては、どんなことが考えられると思いますか。

大橋委員、どうぞ。

○大橋委員 そこは難しい点だと思うのですが、私たちが支援しているときには、ほかの方々もそうだと思うのですが、その場の安全とか安心を、若者とどうつくっていくかというところを、いつもすごく考えています。

まずは、既にいるスタッフと、その場と一緒にどのようにつくっていくかを事前にすり合わせたり、あとは、どう聞くのかにもよるので難しいところですが、事前にしっかりと若者たちに説明していくとか。

先ほどの、若者とともにということだったら、そもそも、一緒にそういう場をつくりていくという話になってくると思います。そうしたら、準備段階から一緒にやっていくとか。

その場の安全・安心をどう保つかというところ、今既にあるものを壊さずにというところが、観点になると私は思うのですが。

○土肥部会長 ありがとうございます。

確かに、大人が聴きに行くことが多いので、意見を言う場を若者と一緒につくるというのは、おもしろいかもしれないですね。

ほかの方はどうでしょうか。関連することでも結構ですし、ほかの意見でもいいですが。

荒井委員、どうぞ。

○荒井委員 会議室で意見を出し合うことの限界を突破できないだろうかと思っていて、もう少し発言しやすい雰囲気というか、輪をつくれないだろうかとすごく思って

います。

あとは、私たちも当事者かもしれないですが、意見を言いにくいような若者をこういう場に連れてくるのは可能なのかなと。

この話合いの場も、もっと意見を聴きやすくする工夫は何かできないかと思いました。

○土肥部会長 時間的な問題とかもありますが、外から連れてくることは不可能ではないと思います。

実際、制約はあると思うのですが。

今日、都議会議員の先生方からも「アウトリーチで部会の皆さんも外に」という話があったので、全員そろうかは分かりませんが、それぞれやられているところに実際に行ってみるようなことは、もしかしたらあり得るかもしれませんとおもいます。

與那霸委員、いかがですか。

○與那霸委員 今回のターゲットは、困難を抱えている若者ということですが、ひきこもりや貧困など困難にもいろいろ種類があるので、先ほどもありましたとおり、それによっても聴き方が変わってくると思いますし、東京都といつても、区、市、島で困っていることがもちろん違ってくると思います。

ですので、何を聴きたいのかを明確にして、対象を絞った取組みにしていく必要があると思いました。

○土肥部会長 ありがとうございます。

小奈委員、どうぞ。

○小奈委員 私が関わっている若者というのは、例えば、中学校の頃から引きこもつて、なんだかんだ家で過ごして五年、十年とたって、20代後半、30代になりましたという方が多いです。もう話すのもなかなか難しく、親とはけんかしかしない、壁に「死ね」と書いてあるようなところに訪問することが、結構多いです。

まさに、アウトリーチや相談支援ということで、その家庭に実際に入って親御さんの意見や、最初はもちろん全然話してくれないですが、当事者にも意見を聞くというのは特に多いです。今、私も訪問に行ってまして、3回目ぐらいでやっと扉を開けて話してくれる状況です。ですので、先ほどのスライドに書いてあった「社会や大人

への無力感」、「声を出しても無駄、そもそも意見もない」というような若者と関わることが私は特に多いので、このスライドの「声の出しやすさ」の順で言うと一番下になりますが、ここに注力して考えていくべきと考えています。

○土肥部会長 ありがとうございます。

要するに、四、五回行ってようやく関係ができるわけですから、都として真剣に聴いていくというときには、どうすればいいと思われますか。

○小奈委員 そこはまだ全然考えていませんが、信頼関係の構築が、やはり肝になってくると思います。

○荒井委員 ヒアリングというと、1回だけ聴いて終わることが多いですよね。いろいろな人に聴くというのはもちろん大事だと思うのですが、同じ場に何回も行って関係を築きながら、同じ人たちに聴いていくというやり方があつてもいいと思います。

○山本若年支援課長 部会長、よろしいでしょうか。

○土肥部会長 どうぞ。

○山本若年支援課長 行政職員向けに、内閣府のほうから意見反映ガイドラインというものが出ています。

「意見反映プロセスで留意すること」が書いてありますが、スライドの左下の「体制」というところに、「支援者と十分に連携する」とあります。

そして、その下には「声を聽かれにくいこども・若者の困難な状況についてよく理解している支援者や、本人が信頼している人がヒアリングの時に側にいると、安心できることがあります」と書かれています。

また、スライドの右上の「こども・若者の声」では、「色んな人がいる環境でヒアリングをする場合、似た境遇の人がいると心強いし、話しやすい。半分以上はいてほしいと思う。(20代前半、中退)」という声が挙げられています。

1枚飛ばして、次のスライドを御覧ください。

左側の2段落目ぐらいに、「当事者のことをよく知り、安全・安心に意見を言えるための準備をする」とありますて、その下には「当事者にとっての危険信号、NGワード等、必要な配慮やどのような場所、手法が良いか、当事者の状況に詳しい人（当事者本人や協力団体、支援者）に聞きましょう」と書いてあります。

また、スライドの右下に「多様な選択肢を用意すること」と書いてありますが、下のほうに「こども・若者の声」が挙げられています。

上から3つ目までは20代の方ですが、「SNSで意見を言うことは楽だが、表情が見えずコミュニケーションができないからあまり好まない」、「オンラインでSNSやチャットなどテキストベースの方法は相談しやすい。最初は手軽さがとても大事だと思う」、「オンラインのヒアリングは参加しやすい反面、自宅にしか環境がないことが多い。話し声がケアをしている祖父に聞こえてしまう、あるいは母親に聞こえてしまうことで、躊躇することがあった」という声が挙げられています。この3つ目は、20代前半のヤングケアラーさんの声です。

「多様な選択肢を用意する」ということも必要ですが、とりわけ「困難を抱える若者」の場合は、我々が何度も行って聴くというよりは、既に信頼を勝ち得ている支援団体の皆様と連携しながらやっていく形になると思います。

まさに、居場所づくりをやっていらっしゃる、サンカクシャさんも育て上げネットさんも、これについてどう思われますか。

○土肥部会長 大橋委員、どうぞ。

○大橋委員 おっしゃるとおりだと思います。

あとは、「誰が、どう聞くか」のほか、與那覇委員が先ほどおっしゃったように「何を聞くのか」は重要だと思います。

居場所での、先ほどのサッカーやバンドの例もそうですが、何に対して意見を持つかがすごく重要なと思っています。

何に対して意見があるかというと、基本的には身近なものに対して出てくるものだと思っているので、就労支援のきっかけになるのは、多分趣味の話とかから最初は話されることが多いと思うのです。

ですので、「どういうコミュニティーに対して何を聞くか」のところは、考えられることだと出てくると思いますし、逆に、そうでないことだと幾ら信頼関係があっても、いつもの居場所に来ている子たちに「都のこの政策はどう?」と私たちが聞いても、多分「それはあまり関心がない」という答えになってしまうと思います。

「何を聞くのか」が結構重要だと、今の話を聞いて思いました。

○土肥部会長 荒井委員はいかがでしょうか。

○荒井委員 団体としてはウエルカムです。関係ができている子たちが多いので、その子たちの声を聴いてもらえたらしいなと。その環境をつくるというのは、十分に可能だと思っています。

ただ、このことは、受け入れる団体側に努力が必要だと思います。ヒアリングをするときにはよく話してくれる子を選びがちですが、そうすると、話しやすい子だけが話す形になってしまふので、それも一つバイアスだと思っています。

なので、ヒアリングがあるとぶちギレるような子ほど、呼んだほうがいいと思います。

というのも、そういう態度は困難を抱えた子の特有だと思いますし、そういう場になかなか出てこない子を、引っ張り出すという表現は合っていないかもしれません、団体側にはそういう調整をする努力が求められると思います。

ですので、そういうことはできる限りやっていきたいと思います。

これは余談になりますが、関係をつくっていくときに「堅苦しくない」というのは結構大事なのに、意見表明にもガイドラインがあるんだと感じました。

苦しさの典型みたいなものを感じたので、こういうものがなくてもきちんと聽けるような社会になつたらいいと思いました。ただ、その一歩目としてはいいのかなと思いました。

○土肥部会長 そうですよね。

小奈委員、いかがでしょうか。

○小奈委員 私が関わっている若者も、荒井委員がおっしゃったように、こういう場に出たくないという子が非常に多いです。それこそ、こういうガイドラインがあったら、一行読んで「もう嫌です」と言い始めるような子が多いです。

なので、先ほどから議題が出ていますが、ざくばらんにどれだけできるかということは、すごくキーポイントになると思います。

あとは、私どもでは、いろいろな市に行って団体紹介をやるときに、寮にいる当事者を連れていくことがあります。

前までは話しやすそうな子を連れていったのですが、最近、少しずつしゃべるよう

な18歳ぐらいの子と一緒に連れていきました。最初はすごく嫌がっていたのですが。

ただ、その子は、5年ぐらい引きこもっていて、少しネット関係で罪を犯してしまってという子で、寮内でも余り会話がないし、これから社会に出てもどうやっていくんだというような感じでした。

ですので、まずは「寮内でコミュニケーションを取っていこう」、次の段階は「外部で何かコミュニケーションを取ってみよう」というアプローチをしました。

それで、その一つとして、市役所でうちを紹介する講演会に「当事者目線として参加してみようか」というアプローチをしました。そこも堅苦しい場所ではあったのですが。

本人の社会参加の一つとして、「プラスアルファで自分の意見を言う」というようなアプローチはできるかなと、今聞いていて思いました。

○土肥部会長 感じたことが2つあります。

1つは、ガイドライン上では支援者が協力して一緒に聴くのですが、一方で、政策形成者がきちんと聴く力を持つこともすごく重要だと思います。「どうしたらいいか分からぬ」ではなくて、そこに出向く姿勢をきちんと持つことは重要だと思います。

逆に、支援者が整理した意見を政策形成に反映できるかというと、質的な部分ではできない部分もあるのではないかと。そういう意味では、聴きに来られた団体さんも既にあるかもしれないですが、その聴き方をどうやればいいかを、もしよければ後ほど伺いたいと思います。

もう1つは、冒頭で私が言いましたが、「理路整然としていない意見をどう反映するか」ということについてです。

「口の立つやつが勝つってことでいいのか」というタイトルの本がありまして、それを最近読んでいてまさにそうだなと思いました。本に書かれていることは、先ほどの話で言いますと、要するに口が立つやつの意見ばかりが世の中に反映されるのです。

ただ、うまく表現できないが話している言葉はすごく胸に響いたり、決して上手に話していないが何か伝えたいものがあると感じられるときは、意外とあると思っています。

そういう意見は、ともすると整理されていないので、何が言いたいか分からぬときもあります。それを聞くところまではできるのですが、どうやって反映すればいいだろうかと、聞きながら考えていたところです。

すみません、長く話してしまいました。

西山委員は、ここまで話をして、いかがでしょうか。

○西山委員 幾つかはおもしろいと思いながら、聞いていたのですが。

今、「若者が既に集まっているところに聴きに行くことは、すごく大事だ」というような話がされていると思うのですが、多摩市の中で「そういう居場所になるところはあるか」や「そういう活動されている方はいらっしゃるか」を考えると、身近にはないような気がしています。

多分その話は、そもそも居場所がないと成り立たないと思います。そうすると、多摩市の場合は、まず居場所をつくるところからになるのだろうかと思いました。

我々、多摩市若者会議としても、いろいろな若者や子供たちが仲間ですし、一緒にやっていきたいですが、その部分は、福祉の専門的な領域でもあると思っています。

地雷を踏んでしまうことがめちゃくちゃあるのだろうなと思うと、多分、私たちの若者会議だけではできなくて、専門的知識や知見をお持ちの方たちと一緒にやっていくことが必要だろうと。

あわせて、多摩市ではそのような方々と余りつながれていないなと思いながら、聞いていました。

もしかしたら、居場所はあるのかもしれません。ただ、少なくとも私は、多摩市内には、子供たちが集まる児童館やおじいちゃん、おばあちゃんが集まるようなコミュニティーセンターなどがある一方で、若者の居場所が、まさに抜けてしまっているのではないかという気がしています。

○山本若年支援課長 部会長、よろしいでしょうか。

○土肥部会長 どうぞ。

○山本若年支援課長 居場所の有無はあるかもしれません、居場所がもしあれば、多くの方々が集まってくると思っています。

先ほど、育て上げネットさんの説明で、「夜のユースセンター」が少しだけ出てきま

したが、私からも少し御紹介させていただきます。

こちらのスライドを御覧ください。

毎週土曜日に、予約しなくてもよくて、晩ごはん用の弁当が用意されていて、何をしてもいいし、途中帰宅も可ということです。

次にこちらを御覧ください。ここに来ている方々の一例です。

まず、「非行少年」の方です。

「振込詐欺の受け子で少年院へ」ということで、少年院で10か月過ごして、出院者支援でつながったそうです。「怖い先輩のいる繁華街には行きたくない」ということで、「夜、家にいたくなくて、繁華街の路上へ行くけれども、怖い先輩たちに会うのもイヤだ」という方です。

その下は、「ひきこもり」の方です。

「大学中退からひきこもる生活へ」ということで、保護者支援でつながったそうです。「家族が団らんする土曜日の夜はつらい」という方です。

その下は、「困窮者」の方ですが、「うつ病になり退職、失業手当も切れた」ということです。

右上は、「ヤングケアラー」の方ですが、ヤングケアラーの方ともつながっていたりされるそうです。

「幼い弟妹の面倒を見る通信制の高校生」で、高校支援でつながったそうです。「同世代と話したいけれども機会がなかった」ということで、「『普通の高校生活』を送りたかったけれども、通信制のため同世代と触れ合う時間がない」という方です。「毎週ここでおしゃべりするのがすごく楽しみで、弟と妹のごはんももらって帰れる」とのことです。

あとは、「ネグレクト」の方、こここの居場所を卒業した「OB・OG」の方です。

このように、いろいろな困難を抱えている若者が集まってくるのは、この「夜のユースセンター」や、サンカクシャさんがやられている「ヨルキチ」のような居場所だと思います。

ですので、そういういろいろな方が集まるところで意見を聴いていくことは、行政としてはすごく大切なことかと思います。

居場所の御紹介を、一応させていただきました。

○土肥部会長 大橋委員、どうぞ。

○大橋委員 今の話ですが、そう言っていただけるのはすごくありがとうございます。

当然、私が話しているのは架空のケースであります、ヤングケアラーとかいろいろなものが今、基本的には複層的になっているので、「それぞれのタイプの声について聴きたい」というよりは、そういういた困難な若者が集まっているところへ、実際に来ていただいてお聴きいただけるのは、私たちは大歓迎です。

ただ、西山委員がおっしゃったことはそのとおりだと思っています。

この居場所に自転車で何時間もかけて来る子もいたりするのですが、基本的には「ここに来られる」ことが大前提になってきます。

ですので、こういう居場所で聴くとすると、結局そこからこぼれてしまう子が出てきます。そのときに、私たちの支援の中で、寝ながら相談できる支援やオンラインを使ったような支援をやっているのですが、いかにそういうものを使うかとか。

今、アイデアがあるわけではないのですが、居場所にいる若者への聴取りは複層的な部分の一つでしかないと思うので、そのほかに、そこに来られない若者やつながっていない若者をどうするのかを、この部会でも考えていかなければいけないと思いました。

以上、感想でした。

○土肥部会長 居場所での意見の聴き方というのは、次回も含めてもう少し具体的に考えていいけるといいと思うのですが、今の御意見は、要するに、それ以外での聴き方も考えなければいけないと。

それについて、御意見がある方はいらっしゃいますか。

荒井委員、どうぞ。

○荒井委員 今、聞いていて一つ思ったのですが。

こういう居場所ももちろん一つの形態ではあるのですが、例えば、少年院とかにヒアリングに行くことも、一つの方法かと思います。

あとは、こういう居場所や支援につながる層が一部でしかないのは、本当にそのとおりなので、例えば、ユーチューバーに自殺相談をするようなことはよくあると思う

のですが、ああいうところにも居場所的な機能があつたりします。

ですので、支援を受けている者だけにヒアリングするというのも、また一つのバイアスだと思うので、そこは一つの観点としてあつたらいいと思います。

これは、私が一番伝えたいのですが、子供にも若者にも今は相談窓口がありますが、相談窓口できちんと意見が表明できるような関わりや仕組みがあつたらいいのではないかと思っています。

私たちのように場をつくっている団体なら、ヒアリングはもちろんするのですが、役所の窓口に助けを求めている子たちが、帰されてしまうとか、余り話を聴いてくれないとか、怒られるということがあるようです。うまく説明ができないなど、彼らにもいろいろな原因はあるのですが。

相談窓口に来ている子たちの声をきちんと拾えるような仕組みづくりが、私は一番大事だと思っているので、そういう窓口づくりも含めて進めていけるといいのではなかと強く思っています。

○土肥部会長 小奈委員、どうぞ。

○小奈委員 まさに今、荒井委員がおっしゃったように、相談窓口に行けないという層は、私の寮にも結構います。

今ちょうど、大学に通っている22歳の若者がいるのですが、大学での困りごとが結構あると。それで、そうなったときに「学生相談窓口とかに行けばいいじゃん」と言うのですが、「絶対に嫌だ」と言うのです。

それはなぜかというと、「否定されるかもしれない」とか「よく知らない人に相談するのもなあ」とか、あとは「相談していることを知られたくない」というのが理由でした。同じ大学生でもうまいっている人も結構いて、輪ができるわけで、そんな中で「俺だけ学生窓口に行って相談するのもなあ」という抵抗感があると。

その若者とは関係ができているので、寮内では、こちらが言わなくてもべらべらしゃべるのですが。

ただ、窓口となると一つ壁があるので、そこをどう取り去っていくのかが課題になるかなと。

そういう内向的な人というのは、否定されることを極端に嫌がるので、そこを少

し意識して、相談窓口の在り方を考えていけばいいと思います。

○土肥部会長 小学校のスクールカウンセラーに話したくないとか、心の相談室とかがあるが、そこに行っていると問題があるように周りから見られるというようすに、子供期から相談窓口へのアレルギーみたいなものがありますので、もしかしたら、それが大人になっても地続きになっている側面もあるのかなと。

○山本若年支援課長 よろしいでしょうか。

○土肥部会長 どうぞ。

○山本若年支援課長 外の様子が気になるのなら、ユーチューバーがある意味居場所みたいな機能になっているということであれば、相談窓口ではないですが、相談はしやすいと。

そういう聴き取り方もあるのでしょうか。

○荒井委員 そうですね。

ヒアリング対象にというか、多分、オンラインのツールを使ってというのが前提になると思うのですが。

例えば、配信をやっている人や若者とよくつながっている人に、協力してもらうみたいなのも一つの方法かと思います。

○西山委員 それはすごいですが、一方で、危うさもすごくあると思います。

「大人はいい人ばかりではないよ」というのがやはり前提で、適切なケアにつなげることが一番大事なことですので、そこから聴けるというのはいいかもしれません、手放しにそういう方たちに頼るのも違うように思います。

○山本若年支援課長 悪いユーチューバーもいますからね。

○土肥部会長 どういう形かは分からないです、それがビジネス化していくのをどう捉えるかみたいなことも、考えなければいけないかもしれませんね。

○與那霸委員 話を聞いていて思ったのが、この人になら言えるという対象の人、信頼関係を築いた人が割とばらばらかなと。

例えば、それが言えるのがこういった活動している団体でしたら、すぐ都のほうに意見が行くかもしれないですが、それを言えるのがたまたま親だった場合に、その親のところで意見が止まってしまうと、そこから話を展開することはできないと思いま

す。

ですので、意見を言う人に焦点を当てるのも大事ですが、相談を受けた仲介の人が都のほうに伝える取組みも考えていくといいと思いました。

○土肥部会長 大体の場合は、支援者側が意見表明の方法も知っていると思うので、まずきちんと、支援者にそれを周知していくということが重要になります。

あるいは親御さんだったりだと思うのですが。

○與那霸委員 先生とかも、そうですよね。

○土肥部会長 いろいろと課題が山積ですね。

どこから調理していくのがいいかなというところでございますが。

ちなみに、オンラインでの意見聴取の話が出ましたが、オンライン居場所やオンラインでの取組みを実際にされているところはあったりするのでしょうか。

○與那霸委員 神奈川県などでは、バーチャルで集まって相談会をするというものがあります。

○山本若年支援課長 「オンライン居場所」というものがあります。

資料を御覧ください。

○土肥部会長 宮城県もですね。

○山本若年支援課長 そうです。

まず、江戸川区さんでは「メタバース（仮想空間）を活用したオンライン居場所」が、宮城県では「おらんちラウンジ」という事例があります。

○西山委員 これは、オンラインで集まって単にいるだけですか？ 何か仕掛けとかがあるのでしょうか。

○山本若年支援課長 仕掛けはあると思うのですが。

ただ単に「ここで自由に話していいよ」というものではなくて、メタバースを使っているので、何かプログラムを用意していると思います。

こういうメタバースを使ったオンラインの取組みは、どうなのでしょうね。

○西山委員 私は大学時代に、「N高」のオンライン通学コースで働いていました。

普通の学校では難しかったような子たちもたくさんいる中で、オンライン通学コースは、基本的に週の半分ぐらいZoomで授業があって、ほかの時間は自由に、好きな勉

強をしてくださいという感じでした。

オンラインでも、なかなか授業に出てこられないとか、画面をオンにできないという子たちはいました。

「N高」では「Slack（slack）」をやっていたので、部活やクラスの「チャンネル」がありました。部活の「チャンネル」ではたくさん発言したり、きちんと参加している子たちがいましたが、先ほどの、サッカーやフットサルでつながっているお話はオンラインではなかったですが、Slackなどのオンラインコミュニケーションツールの趣味のコミュニティーとかには、そういったことのオンラインバージョンもきっとあるだろうと思っていました。

○土肥部会長 そういう場への参加が、長い目では社会参画をしようという気持ちにつながっていくので、まさに、意見形成を支援するみたいな話の選択肢としてオンラインの居場所ということですね。

○西山委員 はい。大人が、信頼関係をつくるきっかけに多分なると思っています。「何を考えているか分からない」、「何が好きかも分からない」という状態だと、なかなか信頼関係を築くきっかけもないで、そこから入っていけるということで。

「N高」の担任の先生とかがそういう振舞いをされていたので、そういうところは参考になると思います。

○土肥部会長 ゲームをしているときにオンライン空間でつながっていることが、その後の、意見を発していくことにつながっているという実感はありますか。

○荒井委員 私は、コロナ禍から4000時間ぐらいゲームをしていますが、その側面はあると言えます。

あとは、少し違う観点で言うと、若者たちの世界からすれば、居場所や支援というのは気持ち悪いもの、おかしいものだと思うんですよ。

ですので、そこにつながっている若者たちの声を聞くのは、もちろん一歩目としてはいいと思うのですが、若者たちの生きている日常に、私たちがどれだけ降りていけるかというのは、結構大事な気がしています。

普通にゲームをやっていると、引きこもった二十歳の子とかとその場でつながって、話ができる。

「オンライン上には友達がいっぱいいる」という人はやはりいますし、それが居場所だったりするので、そういう居場所のつくり方というのが、一つの方法としてあるかなと。

ついで大人は、支援につなげなければいけないと、自立とか社会的自立にみたいな話がありましたが、居場所というのはそれだけではないと思うので、そういう観点も同時に必要かと思いますね。

○土肥部会長 それが、最初に御指摘のあった「この会議室でいいのか」みたいな話をつながっているわけですね。

○荒井委員 そうです。

○土肥部会長 大橋委員からは、何かございますか。

○大橋委員 先ほどの若者の世界という話だと、例えば、Youtube や TikTok のコメント欄を見ると、いろいろな若者のコメントがあります。匿名性の問題もあるので、行政としてそういう意見をどう取っていくのか、非常に難しい部分もあるとは思うのです。

ただ、その子たちは恐らく相談窓口には行っていないだろうから、いろいろな苦しい思いとか、その中に意見と呼べるものがあると思います。

匿名性がありますが、例えば、そういったコメントを、テキストマイニングなどで何かできたりしたら、ものすごくおもしろいだろうと思ってはいるのですが、行政の方法としてそれが適切かどうかは、非常に難しい部分だと思います。

○土肥部会長 複数の方法で試行的に取り組みながら、P D C Aサイクルを回していくしかないというような話ではありますよね。何が正解かというのは、実際分からないという。

もう少しで時間が来てしまうのですが、今、論点として挙がっていること以外で、次回以降の課題や論点として挙げていきたいものがあれば、ぜひ言っていただければと思いますが。

○荒井委員 絶対無理だという前提で話しますが、闇バイトの事業者のところへ行って、闇バイトをしている子のヒアリングとかを。

聴きにくい声というか、つい蓋をしたくなるような声を聴きに行くというのが、大

事な気がしているので、そういうことも何かできないかなと。

一番難しいところですが、一応アイデアだけ言っておきます。

○山本若年支援課長 どうやって拾い、どこに行ったら会えるのでしょうか。

○小奈委員 それこそ、関係性の中で、「そういうのちょっとやろうと思うんですよ」とか、「市販の風邪薬を大量に飲もうと思うんですよ」とか言ったら、「絶対やめろ」と言いますよね。

○土肥部会長 そこが、悪い相談窓口になってしまっているということですね。

○大橋委員 もうすぐ時間ですが、もう一つだけ。

聞き取った意見をどう反映させるのかというところは、すごく重要な部分だと思っています。

あとは、政策をつくるときにどの段階の意見を聴くのか、今ある意見について聴くのか、今ないものについて聴くのか、その聴き方も多分あると思っています。

これは私たちの話なので、政策にということでは全くないのですが。

例えば、音楽で意見がたくさん出るのは、今度私たちは、音楽をやりたいと言っている子と一緒に、実際にライブハウスを借りて400人ぐらいのキャパを埋めなければいけないという、大人側にミッションが課されているわけです。

一人の子供の声から大人も本当に真剣になってやることがあるからこそ、やはりいろいろな意見が来ることもあると思うので、もらった意見について私たちがどれぐらいの思いで、どこまで実現するのかというようなことは話せるといいなと思っています。

繰返しになりますが、どの政策形成なのか、どの部分の意見をもらうのかというのも重要な部分だと思いました。

○土肥部会長 テーマの話もそうでしたね。都としては「これに反映させたい」と思っても、別にそれに意見を言いたくない、興味もないみたいなことで。

実際、こども家庭庁でも、農水省がやたら余り意見が集まらなかつたことがあって。今後の食問題をどうするかみたいなことを、子供たちから意見を聴いたのですが、そんなに意見はないですみたいな話になったということでした。

当事者意識が持てるテーマかどうかというのもありますね。

○西山委員 先ほど荒井委員がおっしゃった、普通に暮らしたり遊んだりしているところで聴き入れていくとか、そこから引き出していくみたいな感覚はすごく大事だと思いまして。

そうしないと、「『これについてどう思いますか』と言われましても」という感じに、正直なると思います。

例えばゲームが好きな子だったら、「ゲームがとても上手だけど家から出てこない子がいるんだけど、そういう子とゲームができるようになるにはどうしたらいいと思う？」みたいに、多分声かけの仕方によって全然関わり方が変わってくるのだろうと思うと、問い合わせてみるのはすごくおもしろい観点だなと思いながら聞いていました。

特に新しい観点はないですが。

○土肥部会長 ありがとうございます。

時間が来てしましましたが、論点としてはいろいろ挙げられたと思っています。

居場所の中で専門機関とどうやって連携するかとか、居場所にアクセスできない子供、オンライン、ユーチューバーとかも出てきました。あと、相談窓口の中にもっと声が集まっているのではないかということと、あとは、メタバースとかオンラインの居場所づくりとか、その辺りのテーマが出たと思っています。

あと1点加えるのであれば、前提として、困難を有する若者とそうでない若者みたいに二元論的になってしまふのは、余りよくないと思っています。

同じ社会で暮らしているということを考えると、みんな同じ困難性を抱えているということだろうと思いますので、そこが政策的に完全に分離されるものではなく地続きになっていくということを、前提として取り組みたいと思いました。

次回も、具体的に議論を継続していければと思いますので、事務局とも意見を整理させていただいて、引き続き頑張っていきたいと思います。

最後に、次第の「7 事務局連絡」を、事務局からお願ひいたします。

○山本若年支援課長 ありがとうございました。大分いろいろと御意見をいただきまして、非常に参考になりました。

次回は具体化ということで、引き続きいろいろと御意見を賜れればと思います。

また、次回も引き続き意見交換を通じて、困難を抱える若者の意見反映の仕組みについても考えていきたいと思っております。

第2回若者部会の日程ですが、既に日程調整をお願いしているところではございますが、決まり次第、開催日程を御連絡したいと考えております。

本日以降、7月、8月、9月と若者部会を開催いたしまして、12月に拡大専門部会、第2回総会を開催予定でございます。

実質の議論はあと3回となっておりますが、何とぞどうぞよろしくお願ひいたします。

○土肥部会長 以上をもちまして、本日の若者部会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後7時17分閉会